

有権者の権利章典



あなたには以下の権利があります

- 登録済み有権者であれば、投票する権利があります。以下の方には投票資格があります。
 - ★ カリフォルニアに居住する米国民
 - ★ 18歳以上の方
 - ★ 現在お住いの地域で有権者登録なさっている方
 - ★ 現在、重罪の有罪判決による州または連邦の刑務所で禁固刑受刑者でない事、および
 - ★ 現在、裁判所によって精神的に投票する能力がないと判断されていない方
- お名前が選挙人名簿に載っていない場合でも、登録済み有権者であれば、投票する権利があります。暫定投票用紙を使用して、投票することになります。あなたに投票資格があると選挙管理人が判定した場合、あなたの票は計上されます。
- 投票所が閉まっても、列にまだ並んでいれば、投票する権利があります。
- 誰からも迷惑を掛けられず、またどのように投票するかを指示されずに、**秘密投票様式**で投票する権利があります。
- 書き損じた場合、まだ投票をお済みでない限り、**新しい投票用紙を得る権利があります**。あなたは、新しい投票用紙を**投票所で選挙管理人に請求**できます。選挙事務所もしくはあなたの投票所で、新しい**郵便投票用紙と交換**してもらえます。または**暫定投票用紙を使用して投票**できます。
- あなたの雇用主または労働組合の代表者以外であれば、あなたが選ぶ任意の方から、あなたの投票の手助けを受ける権利があります。
- カリフォルニア州内にある**任意の投票所で、記入済みの郵便投票用紙を提出する権利**があります。
- あなたの投票区で十分な人数の方がその言語を話す場合、**英語以外の言語の選挙書類を得る権利**があります。
- 選挙手順について選挙管理人に質問し、選挙過程を見学する権利**があります。質問した相手はその質問に答えられない場合、回答できる適切な人に対応させます。あなたが規律を乱すような場合は、あなたの質問の回答を止めさせて頂く事があります。
- 違法または不正な選挙活動があれば、それを選挙管理人または州務長官に報告する権利**があります。

特記事項

- 投票所は、発表された郡有権者情報ガイドに示されている日の午前7時から午後8時まで開いています。
- 仮投票の投票方法を含む、投票方法に関する特定の説明は、投票所係員から入手いただくか、またはお住いの地域の選挙管理人が郵送した情報をお読み下さい。
- 新規登録の有権者の方は、連邦法に基づき適切な身分証明書または他の書類の提示を求められることがあります。しかし、これらの書類を提示しなくても、仮投票を行う権利が誰にでもあることを忘れないで下さい。
- 連邦法および州法における投票要件をすべて満たさない場合、有権者として自称することは違法です。
- 投票機を不正に改ざんすることは違法です。

これらのいずれかの権利が拒否されたと思われる方は、秘密扱いとされる州務長官の有権者ホットライン、フリーダイヤル(800) 339-2865迄お電話下さい。

 ウェブサイトからのご報告
www.sos.ca.gov

 電話でのご報告 **(800) 339-2865**

 Eメールでのご報告
elections@sos.ca.gov